

雪害復旧対策の充実を求める意見書

甲府市においては、2月14日未明から15日にかけての積雪量が、観測史上最多の114センチメートルを記録した。これにより、JRや路線バスの運休、幹線道路や生活関連道路の不通による交通機関のマヒ、ゴミ収集の遅延や流通の混乱による物資の品薄・価格高騰など、市民生活にこれまでにない甚大な被害をもたらした。

本市では、市民生活の安全と安定を早急に確保するため、道路の除雪を最優先に行い、緊急輸送路線及びバス路線などの幹線道路を中心に、除雪作業を集中的に行ってきたところであるが、かつてない豪雪のため除排雪経費が増嵩し、財政運営に重大な支障を来している。

こうした中、国においては、除雪費用の一部を特別交付税で補填することを決定していただいたところである。

しかし、時間の経過とともに被害調査が進み、被害額が予想を大幅に超える中、多額の費用負担が必要となっている。

今後は、道路の除排雪の雪捨て場として利用した市内小中学校のグラウンドの早期修復をはじめ、道路・公共施設の現状復帰や商工業への融資援助等が必要となっている。

特に、市内各地区で果樹の枝折れやビニールハウスの倒壊等、甚大な農業被害を復旧させ、被災農家を再生し、収穫につなげていくためには、数年に渡り膨大な経費が必要であり、除排雪経費等とともに多大な財政負担となることは必至である。

よって、国においては、こうした深刻な状況を十分ご理解いただき、必要な財政支援を行うとともに、住民の安全・安心な暮らしを確保するため、更なる復旧対策の充実を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月7日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣